

【提言】

「若者政策」を国家戦略の柱に！！

～若者の自律を支え、人口減少による国力低下を乗り越える～

2017 年（平成 29 年）12 月

一般社団法人 関西経済同友会
次世代志向の政策を考える委員会

【目 次】

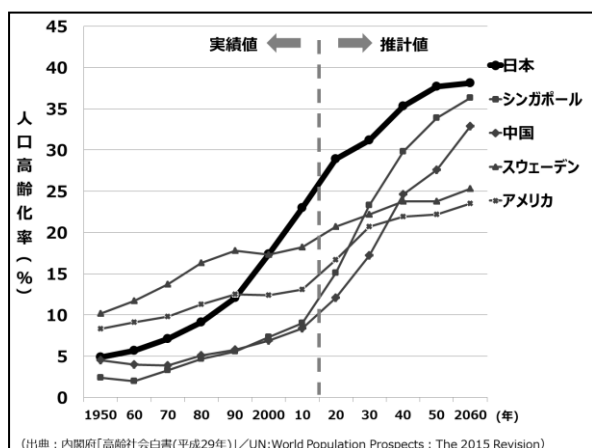
はじめに ～当委員会の狙い～	1
1. 超高齢化・超少子化の進展による社会環境の変化と影響	3
2. 若者世代の意識実態	6
3. 次世代社会の「人生モデル」とそれを踏まえた提言の方向性	8
4. 提言	11
①「若者政策」を国家戦略の柱とすることを政府が宣言 ～推進組織として「若者庁」を新設～	12
②地域社会一体となり、若者の自律を促進する3つの育成の「場」を創造	13
③若者育成の「場」や運営組織を支援する「次世代応援ファンド」を新設	17
おわりに	18
平成28・29年度 次世代志向の政策を考える委員会 活動状況	20
平成29年度 次世代志向の政策を考える委員会 名簿	22

はじめに ～当委員会の狙い～

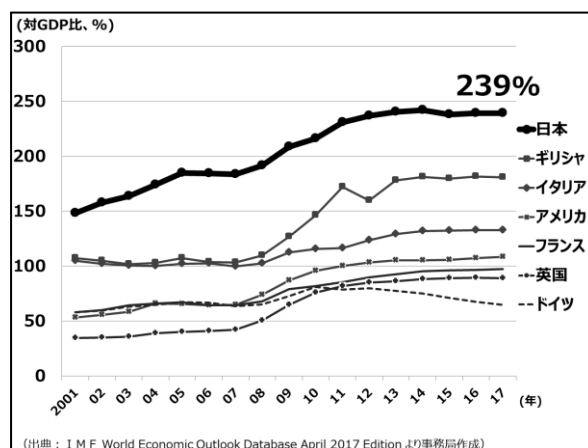
わが国では今、世界に例を見ないスピードでの高齢化が進み、同時に若者人口の急速な減少も進行している。結果、日本はどの国も経験したことのない「超少子高齢社会」を迎えようとしている。

また、世界第3位の経済大国でありながら、税収のみでは景気浮揚や社会保障等の政策財源が捻出できずに、借金を積み上げ、GDPに対する政府公債残高比率は世界最悪の水準である。にもかかわらず、消費税増税や社会保障費抑制等、痛みを伴う改革の先送りが繰り返され、つげは次世代に回されてきている。

【図1】世界の高齢化率の推移

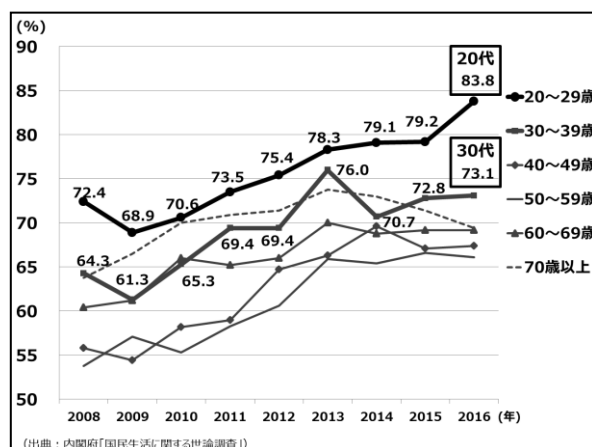


【図2】主な国の債務残高

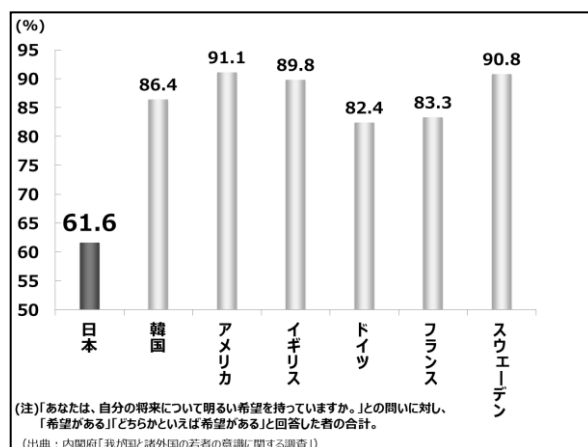


こうした状況の中、その次世代を担うこととなる若者の意識はどうか、と言えば、“現在”の生活への満足度は8割を超える高い水準にあるが“将来”に明るい希望を持つ割合は6割程度で、8-9割の諸外国と比較して極めて低い。これは“現在”の生活への不満は少なく、普段は政治・社会情勢に対する危機感を感じていないものの“将来”に向けては社会保障や財政、就業や子育て環境面で社会的不安・不信感が大きく、夢や希望が持てていないという現状をあらわしている。

【図3】国民の生活満足度(年代別)



【図4】自分の将来への希望(諸外国比較)



我々の子供世代、孫世代が日本の担い手となる「次世代社会」が、夢や希望の持てるサステイナブルな社会として発展していけるよう、超少子高齢社会の進行に起因する諸課題を乗り越え、国力の低下に歯止めをかけなければならない。

政府としても、こうした諸課題に向けて、一定の対策は打ってきてはいる。例えば「ニッポン一億総活躍プラン」の実行を通じた、女性や高齢者の活躍促進等には着実な成果も見えて取れる。直近では「人づくり革命」を掲げ「全ての人に開かれた教育機会確保」「全世代型社会保障」など、4本柱での検討がスタートしている。

しかしながら、政府として各世代に配慮する必要がある関係上、人口構成上の“マイノリティ”に陥りつつある「若者」の支援、とりわけ次世代を担う上で極めて重要となる「雇用」や「家庭形成」、そして、それを支える若者の「意識・マインド」までを視野に入れた政策についての優先順位は低い。

当委員会としては、「超少子高齢社会」において、老若男女全ての国民が生き生きと活躍できる「次世代社会」の実現を目指す中で、各世代の意識の変化に注目し、とりわけ、これまで政府の取組が手薄な「若者政策」について、欧州の取組等を参考に、政府や自治体、企業、また社会全体として必要な政策を提言することとしたい。

1. 超高齢化・超少子化の進展による社会環境の変化と影響

(1) 経済発展・社会保障の担い手としての労働力人口の深刻な減少

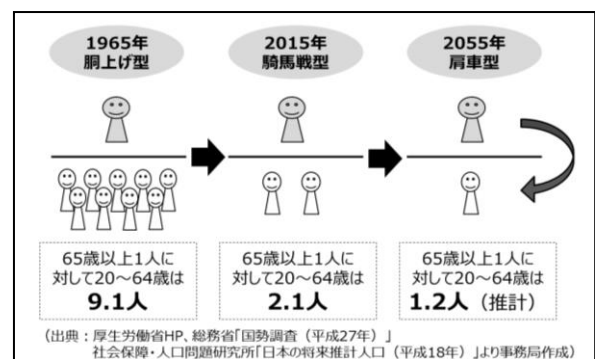
日本の生産年齢人口（15～64 歳）は、直近 30 年間で約 800 万人減少しているが、今後 30 年間で更に約 2,000 万人減少する見通しであり、生産性への深刻な影響が懸念される。また、高齢者（65 歳以上）を支える 20～64 歳の人口構造が、1965 年の 9.1 人で 1 人を支える構造（「胴上げ型」）から、2055 年には 1.2 人で 1 人を支える構造（「肩車型」）になり、現役世代の税金・社会保障費の負担増が不可避な状況である。

【図 5】日本の人口動態

(単位: 万人)	現在						
	1985	1995	2005	2015	2025	2035	2045
総人口	12,105	12,557	12,621	12,532	12,254	11,522	10,642
1985年を100とした指数 (%)	100	104	104	104	101	95	88
15-64歳 (生産年齢人口)	8,352	8,862	8,311	7,580	7,170	6,494	5,584
総人口に占める割合 (%)	69.0	70.6	65.9	60.5	58.5	56.4	52.5
1985年を100とした指数	100	106	100	91	86	78	67
13-29歳 (提言の主な対象)	2,903	3,032	2,422	2,047	1,736	1,549	1,361
総人口に占める割合 (%)	24.0	24.1	19.2	16.3	14.2	13.4	12.8
1985年を100とした指数	100	104	83	71	60	53	47

(出典: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所のデータより事務局作成)

【図 6】「胴上げ型」から「肩車型」に



(2) 雇用の変化(非正規雇用・非就業の増加)に伴う就業・収入の不安定化

男性 25～34 歳の正規雇用・非正規雇用・非就業の割合をみると、正規雇用は 20 年前と比較して 13% 低下しており、一方、非正規雇用が同 10% 上昇、非就業が同 4% 上昇と、若者世代の非正規・非就業の割合が大きく上昇している。非正規雇用が継続した場合、低年収（200 万水準）が固定化し、家庭形成や老後準備等、若者が将来に不安を持つ原因となっている。また、AI などの技術革新による失業も不安視されている。入社 3 年以内で離職する割合は大卒で 3 割超、高卒では 4 割超と高水準であり、企業と若者とのミスマッチは大きな課題である。

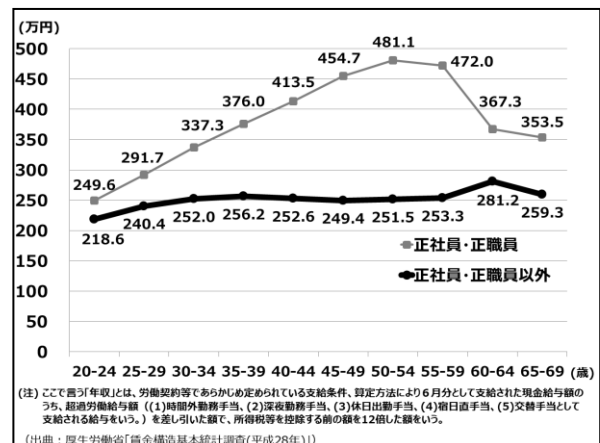
【図 7】正規雇用・非正規雇用・非就業の割合

	①正規雇用(自営業含む)			②非正規雇用			③非就業者 (非労働力人口+完全失業者)		
	1996	2016	対1996	1996	2016	対1996	1996	2016	対1996
	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
15-24歳	33.6%	23.1%	-10.6	10.6%	18.2%	7.7	55.8%	58.7%	2.9
25-34歳	90.5%	77.3%	-13.3	3.6%	13.4%	9.8	5.8%	9.4%	3.5
35-44歳	93.7%	85.5%	-8.3	2.3%	7.9%	5.6	4.0%	6.6%	2.6
45-54歳	93.5%	86.5%	-7.0	2.1%	6.8%	4.7	4.4%	6.8%	2.3
55-64歳	71.4%	64.1%	-7.3	8.9%	19.5%	10.6	19.7%	16.4%	-3.3
65歳以上	28.0%	20.0%	-8.0	5.7%	10.9%	5.2	66.3%	69.1%	2.8

※15-24歳は在学中を含む

(出典: 総務省統計局「労働力調査」)

【図 8】正規雇用・非正規雇用の年収



(3) 晩婚化・晩産化・非婚化による少子化の加速

25～34歳の男性未婚者に独身でいる理由を調査したところ、「適当な相手がいない」「必要性を感じない」に次いで「結婚資金が足りない」が挙げられており、前述の非正規雇用・非就労等の生活基盤の脆弱さが、特に男性において非婚化の原因となっていると推察できる。

また、出産適齢期の女性人口自体の減少や、晩婚化・非婚化、更には共働き世帯増加に伴う待機児童問題等の子育て環境要因も影響し、1985年には140万人であった出生数は2016年に100万人を割り、2045年には70万人と、少子化は今後更に加速していく見通しである。

【図9】女性人口・出生数の推移

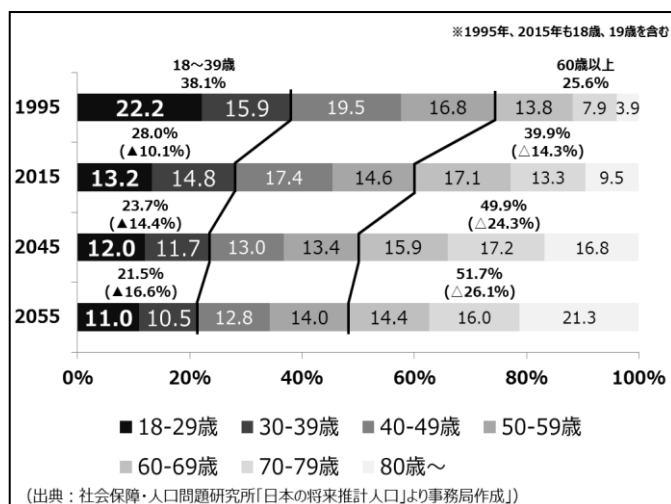
(単位：万人)		現在						
	1985	1995	2005	2015	2025	2035	2045	
女性人口	6,155	6,400	6,459	6,430	6,309	5,949	5,500	
1985年を100とした指数	100	104	105	104	103	97	89	
20-34歳 (女性)	1,241	1,321	1,221	948	886	810	718	
女性人口に占める割合(%)	20.2	20.6	18.9	14.7	14.0	13.6	13.0	
1985年を100とした指数	100	106	98	76	71	65	58	
出生数	143	119	106	101	84	78	70	
1985年を100とした指数	100	83	74	70	59	55	49	

(出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所のデータより事務局作成)

(4) シルバーデモクラシーの更なる進行

出生数の長期的な減少により、18歳～30歳代の有権者率は今後も低下することから、政治を通じた若者の影響力が一層低下(“マイノリティ化”)。多数派の高齢者層を優先する「シルバーデモクラシー」が進行し、若者の意見がますます政治に反映されにくくなる。そして、それが更に若者の不安、不信、無力感を増幅させる。

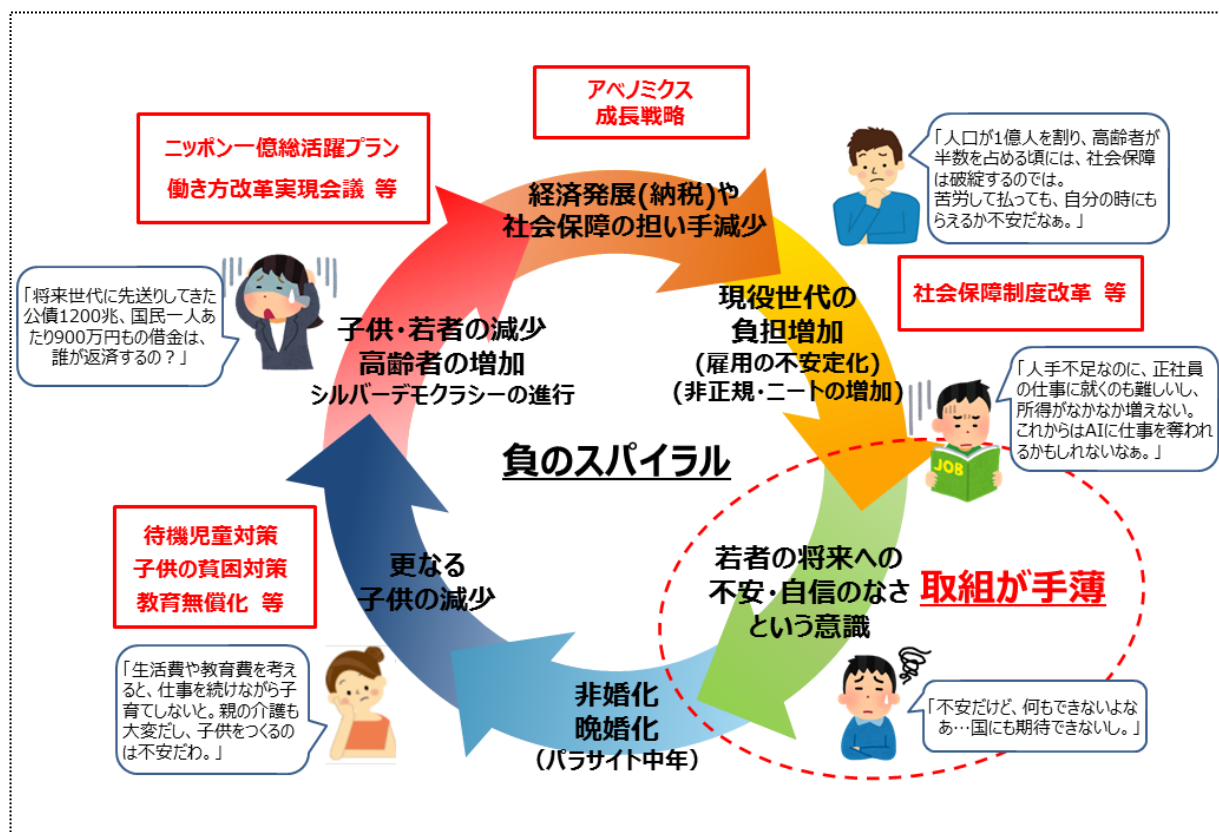
【図10】年代別有権者率の推移



以上の課題を俯瞰すると、図 11 に示す「負のスパイラル」が見えてくる。つまり社会保障制度や、雇用慣習・働き方、結婚観や子育て環境等々、ほとんどの社会システムが古い、いわば「昭和モデル」のままであり、「急速な少子高齢化」「低成長経済」という時代の現実に適応できなくなってきたことによる国力低下への「負のスパイラル」である。

わが国が「次世代社会」を夢や希望の持てるサステナブルな社会とするためには、この「負のスパイラル」を断ち切らねばならない。そして、そのための重要なポイントが、**若者の意識である**（次頁図の右下部分）。

【図 11】 国力低下への「負のスパイラル」



もちろん「負のスパイラル」の他のフェーズにも手を打つことが必要であるが、赤枠の通り、政府としての政策の対応がそれなりに進められている。ところが、この「若者世代の将来への不安・自信のなさという意識を如何に前向きにしていくのか」というフェーズへの取組は極めて手薄である（詳細後述）。

今は一流の先進国に列せられるわが国も、この問題を放置すれば、次世代人材（子供）の更なる減少から、労働生産性の低下、税収・社会保障財源の減少による更なる財政悪化、格差・子供の貧困等の社会問題が深刻化し、我々の子供世代、孫世代が社会の担い手となる「次世代社会」においては、人口減と超低成長、財政難に喘ぐ、活力のない二流・三流国に転落するリスクがある。

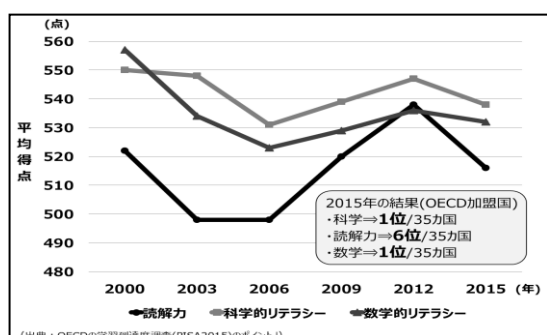
次章では、その解決策を検討する上で前提となる、若者の意識実態について考察したい。

2. 若者世代の意識実態

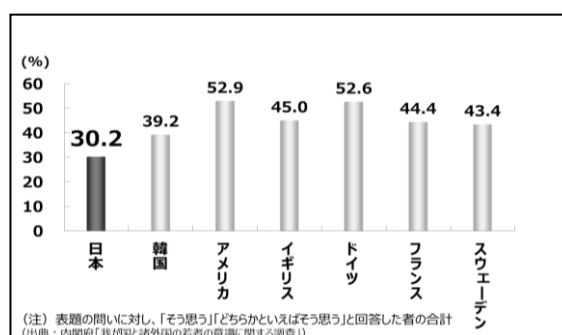
OECD 等の調査によると、若者世代の意識実態として以下の特徴が見られる。

- ・わが国の学生は、科学・数学を中心にトップクラスにあり高い学力を有するものの、4割の大学生は、それが将来の職業に活きたりとは考えていない
- ・「自国のために役に立つと思うようなことをしたい」と考える学生が過半を占め、災害ボランティア等にも積極的に参加する反面、「自分が社会を変えられるかもしれない」と考える学生は僅か3割にとどまり、年齢とともに低下する
- ・政治に対しても、約半数が「政府が行うことを左右する力はない」「政治のことがよく分からない」者は投票すべきではない」という諦めの気持ちを抱いており、20-30代の投票率も低い

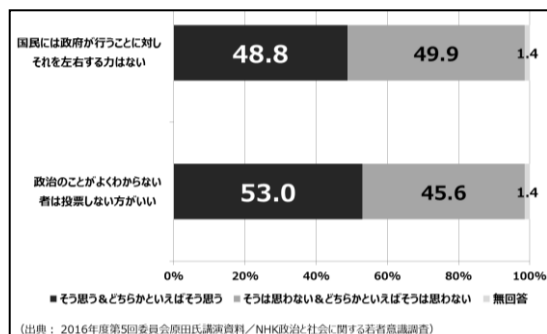
【図 12】 OECD 学力調査 (PISA) 結果



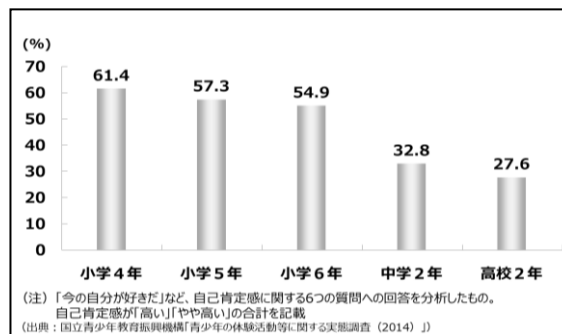
【図 13】私の参加により社会が変わえられるかもしれない



【図 14】若者が抱く政治に対する諦めの気持ち



【図 15】自己肯定感



総括すると、学力は高く、周囲の期待や要請に応え貢献したいと考える一方、課題や困難への主体的な関わりや影響力の行使・挑戦には自信がないという、低い自己肯定感が特徴であり、それが年齢と共に低下していることも憂慮すべきである。

では、なぜ若者の自己肯定感は低いのであろうか。

その原因は、学生時代に植えつけられる「昭和の人生モデル」と、人生のステップを踏む毎に実感する「平成の現実」とのギャップにあると考えられる。つまり、今の若者が受ける教育は、次に記載のような、多くが「20歳前後に就職し、1つの企業で60歳定年まで勤め、退職後は安定した老後」という20-60-20の「昭和モデル」が前提となっているが、「平成の現実」は、経済情勢も就職環境も家族形成も老後生活も含め、大変厳しいものとなっている。

【若者の自己肯定感の低下をもたらす「昭和の人生モデル」と現実のギャップ】

■高度成長・人口増加時代の「昭和の人生モデル」

「20 歳前後に就職⇒60 歳過ぎたら定年⇒その後は余生」

⇒高校・大学卒業までは学業に専念。20 歳前後に正社員として「就社」、社内教育でゼロから教わり
仕事に慣れ、30 歳前に家族を持ち、年功賃金と終身雇用制度のもと会社人生を歩んで、
60 歳前後で一律定年。その後は、悠々自適の老後年金生活を 10－20 年。

■低成長・人口減少下の「平成の現実」

- ・正社員という待遇や右肩上がりの賃金、終身雇用は約束されていない
- ・新卒の 3 割が 3 年以内に離職し、非正規も増加、格差も拡大。ニートや引きこもりも身近な問題
- ・周囲を見渡しても、結婚・出産・子育ては当たり前のものではなく、生涯独身も増加
- ・60 歳で定年を迎えたとしても、その後 30－40 年もの老後（長生きリスク）の不安
- ・セーフティネットとしての社会保障も財政問題を抱え、多くの国民が不安・不信
- ・高齢者も、定年後の準備ができないままリタイアすると、心身の余力がありながら社会的に孤立

そうした背景から、将来への不安を感じ、仕事も結婚も含めて、不確実なことへの挑戦や主体的な
選択をすることに尻込みする傾向も高まっている。

当委員会は、こうした状況を、「イマドキの若者が、昔より“ヤワ”になっている」と捉えるのでは
なく、従来の教育・社会システムが、若者に対して、「平成の現実」を乗り越え、“生き抜いていくた
めの力や自信”を提供できていないことこそが課題であると認識し、提言のベースとしていく。

加えて、シニア・高齢者にも大きな意識変化がみられることにも注目し、提言のもう一つのベース
としたい。

つまり、心身ともに余力があり、老け込むにはまだ早い、若く見られたい、社会との接点を持ち、
支えられるより、支える側でやれるまでやっていきたいという、ポジティブな意識を持つ人が増加
していることが特徴である。

また、非婚化・少子化の進展に伴い、資産を引き継ぐ配偶者や子がない高齢者が増え、自らの
意見で家族以外に寄付や遺贈を考えるケースが増加しつつある点にも注目したい。

【図 16】実年齢より心身共に若くありたい高齢者

(歳)

	体力年齢	気持ち年齢	見た目年齢
全体	60 (-7)	53 (-14)	62 (-5)
男性	59 (-8)	53 (-14)	62 (-5)
女性	60 (-7)	52 (-15)	62 (-6)
60～64歳	56 (-6)	49 (-13)	57 (-5)
65～69歳	59 (-8)	52 (-15)	61 (-6)
70～74歳	65 (-7)	58 (-14)	67 (-5)

※カッコ内は実年齢との差

(出典：博報堂「リクルー30年変化」)

【図 17】若者を支えたいという高齢者の意識

高齢者と若者がお互いの良さを認め合いながら、 交流・協力し、新しい文化や潮流を創る時代に	77.0%
高齢者が若者を応援することで、若者世代からも新しく 社会的にも意義のある文化や潮流が生まれる時代に	75.3%

(出典：新しい大人文化研究所2015年3月調査)

3. 次世代社会の「人生モデル」とそれを踏まえた提言の方向性

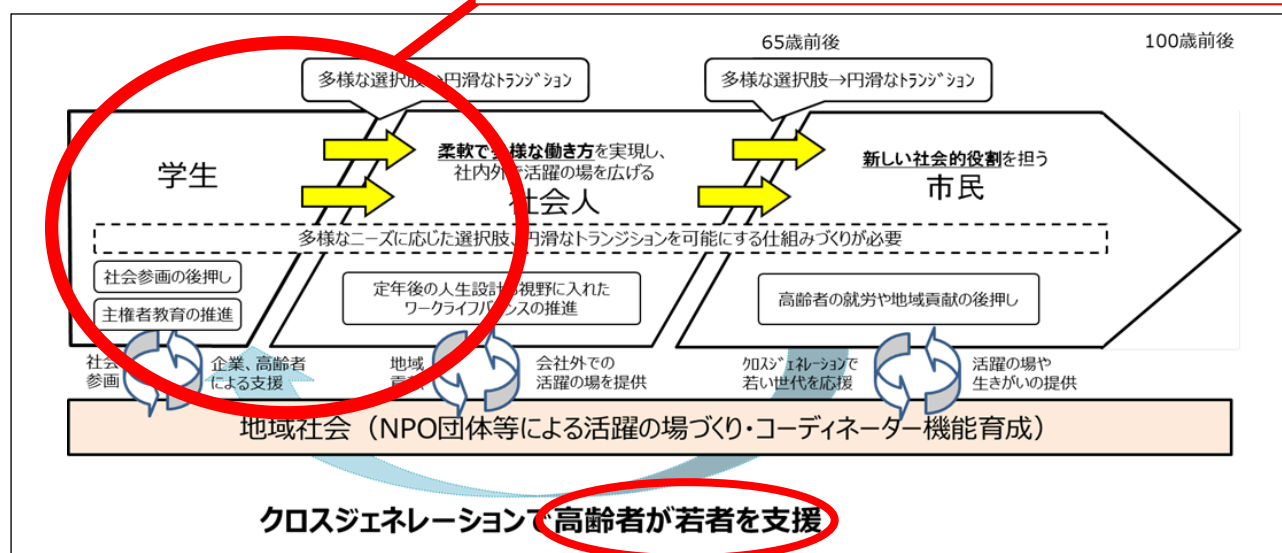
具体的な提言に入る前に、その前提として、我々が目指す「次世代社会」でのあるべき人生モデルとは何かを整理しておく。

前述の「20歳前後に就職⇒60歳過ぎたら定年⇒その後は余生」といった昭和時代の画一的な人生モデルは、どの世代においても、もはや機能しなくなりつつある。

超少子高齢社会にあっても、全ての世代が生き生きと活躍できる「次世代社会」を実現するためには、多様な個々人の能力・特徴・価値観等に柔軟に対応し、学び、働き生きていくことのできる「自由設計型人生モデル」への転換が必要である¹⁾と考える。

【自由設計型の人生モデル】

[当提言の主な対象] 自我意識を持ち始める中高生の頃から、社会人としての自覚が確立することを期待される20代後半までのイメージ



■(学生から社会人に至る)若者世代で目指す自由設計型人生モデル

「自律した若者」が、生涯を通じて職業や社会貢献・学習などの多様な選択が柔軟にでき、失敗しても再挑戦やリカバリーが可能な人生モデル

- 「自律」 他者との共生・協働の中で、自分自身で規範を立て、それに従って行動すること
- 「自立」 他者からの支配や助力を受けずに存在すること

■(社会人から定年後に至る) 高齢者世代で目指す自由設計型人生モデル

定年後の就業継続や転職、若者支援も含めた地域貢献等、多様な選択肢を準備し、高齢者がその力を活かし健康に生きがいを持って活躍できる人生モデル

⇒高齢者が持つ「知識」「経験」「余裕時間」「資産」は、次世代に向けて活かすべきわが国最大の資産であり、高齢者は単に余生を支えられる存在ではなく、次世代を担う若者をクロスジェネレーションで支える「新たな社会的役割を担う市民」として、生き生きと活躍

そして、この「自由設計型の次世代人生モデル」への転換を図るためには、各種社会システム自体を見直すとともに、そこで生きる各世代の意識・行動の変革が不可欠である。

とりわけ、「負のスパイラル」に嵌りつつあるわが国が、活力ある社会・経済の持続的発展の「正のサイクル」に転じる上で、20年後・30年後の次世代社会を担うことになる今の若者世代への対応、つまりその自己肯定感を高め、「自律」を社会全体で支えることが極めて重要となる。

しかしこれまでは、人口構成上マイノリティで選挙対策にならないことや、問題がすぐには顕在化しないことから、このテーマは政治課題として先送りされ、メディアも注目してこなかった（→P. 5の図の通り対策が手薄）。

同じく高齢化の進む欧州では、1990年代後半から若者の自律や社会参画を後押しする様々な取組が進んだが、これに対し日本の取組は20年は遅れている、というのが有識者の評価である。

■スウェーデンでの青年事業庁の取組

○1980年代から政府の重要政策の一つとして、若者政策を位置付けている（主な対象：13歳～25歳）。

国会では、若者政策の主な領域として「教育と学習」「健康と脆弱性」「影響力と代表制」

「仕事とサポート手段」「文化と余暇」の5つを設定。

（主な若者政策の取組）

1986年 「若者政策担当大臣」の設置

1994年 「青年事業庁（現 若者市民社会庁）」の設置

- ・各省庁の若者政策のモニタリング（指標に基づいて政策の執行状況をチェック）
- ・若者に関するテーマの調査研究
- ・地方自治体の若者政策執行のサポート（地域の若者に対するアンケート調査の実施） など

2004年 若者政策に関する新しい法律「決定する力ー幸福への権利」の制定

①若者が「影響力」への実質的なアクセスをもつこと

（ex. 若者の意見を反映した交通インフラ整備、若者団体への活動資金支援）

②若者が「福祉」への実質的なアクセスをもつこと

（ex. 非正規から正規雇用への転換を促す就職支援プログラムの提供）

の2つの目標が掲げられている

○「青年事業庁」が中心となり、国家戦略として若者政策を推進した結果、若者の社会・政治参画において、以下の成果が生まれている。

（13～29歳の若者の意識）

- ・自分の将来について明るい希望を持っている →90.8%（⇔日本は61.6%）

（16～25歳の若者の意識）

- ・社会に関しての問題について話すことに興味がある →56%
- ・自分の住んでいる地域に影響を与えることに興味がある →45.6%
- ・国政選挙（2014年）の18～29歳の投票率 →81%（⇔日本[2016参院選]20～29歳投票率35.6%）
- ・若手の国会議員の割合 ⇒18～24歳 2.3%、25～29歳 8.3%

（出典：第7回宮本教授講演資料、2016年6/17東京新聞記事等を参考に事務局作成）

■イギリスでの若者の声を聴き意思決定に反映する仕組み（ヒア・バイ・ライト）の導入

○2001年に開発された子供の社会参画のための手法。公的機関や企業など、あらゆる機関やレベルで若者の参画を進める。具体的な戦略や仕組み、体制・スタッフ、知識と技術、リーダーシップのとり方を定式化したもの。

○2007年、イギリス政府の「若者プラン10ヵ年計画(Aiming High for Young people)」発表に伴い、行政トップや助成団体の関係者は、その事業を実施する際の条件等に、子供の参画の証拠を求めるようになった。

そこで、「子供の参画が、今、どの段階にあるのかを評価するツール」として、ヒア・バイ・ライトが重要視され始める。

(7つのスタンダード)

1. 「共通の価値観」を進めるために…だれもが大切だと思うこと
2. 「戦略」を進めるために…計画づくり
3. 「仕組み」を進めるために…参画を進めるときのルール
4. 「体制」を進めるために…参画しやすい環境づくり
5. 「スタッフ」を進めるために…いっしょにやっていく大人
6. 「技術とスキル」を進めるために…私たち、そしていっしょに働いてくれる人のスキル
7. 「リーダーシップのとり方」を進めるために…責任者のあり方

(出典：奥田陸子(2009)『ヒア・バイ・ライトの理念と手法』萌文社)

しかし、これ以上先送りすべきではない。若者世代にフォーカスし、今すぐ鋭角的な政策や資源・支援の投下を行う等の手を打つべきである。

来たる超少子高齢社会において、若者が人生の選択肢を狭めず、自らの志で幅広い進路を検討・選択できるよう、「生き抜き方(How to live)教育」を強化していくことで、次世代を担える「自律」した人材に育成するための対策を講じていかねばならない。

対策の視点としては、希望する道を自身の力で選択し、挑戦する経験を早い段階から積ませることで成功確率を上げるための支援や、一度の失敗で挫折しないようマインドを鍛えたり、次の挑戦の機会を与えるような仕組みが必要と考えている。

そしてその支え手として、心身共に活力があり「元気なうちは支える側にいたい」と考える、新時代の高齢者の意識と力を活かしていくことが重要である。こうした若者を支える活動は、副次的な効果として高齢者自身の健康・活力維持への寄与も期待できる。

以上を踏まえ、当委員会では、超少子高齢社会の進行による国力低下を乗り越えるため、『「若者政策」を国家戦略の柱として掲げるべき』とし、以下3つの提言を行いたい。

※なお、提言では総花的とならないよう論点を絞り3つの提言としたが、委員会の検討では、雇用や社会保障等に関わる制度論も含め「負のスパイラル」(P. 5)の対策としてそれ以外にも重要な論点も多かったため、P. 19に付記しておく。

4. 提言（案）

【3つの提言】

①【政府等への提言】

「若者政策」を国家戦略の柱とすることを政府が宣言 ～ 推進組織として「若者庁」を新設 ～

②【自治体・企業・NPO 団体への提言】

地域社会一体となり、若者の自律を促進する 3つの育成の「場」を創造

ー 逼迫する学校教育に依存し過ぎない学校外でのキャリア教育・人間教育の場の充実

- (1) 「社会人・主権者入門の場」：社会で“生き抜き、また社会を自ら創っていく”ための実体験を
早期に積む場
- (2) 「クロスジェネレーションの場」：高齢者が“知・経験”を活かし、教育・育児等の直接支援を行う場
- (3) 「就職・起業支援の場」：実社会への飛躍・挑戦を支える場

③【高齢者・政府への提言】

若者育成の「場」や運営組織を支援する 「次世代応援ファンド」を新設

ー 高齢者が次世代に託したい・遺したいという想いを形にする手段の提供

【各提言の詳細】

①【政府・政党への提言】

「若者政策」を国家戦略の柱とすることを政府が宣言 ～推進組織として「若者庁」を新設～

(現状への課題認識)

- 2008 年、内閣府に若者支援推進本部が設置され、一定の対策が打ち出されているものの、待機児童対策や子供の貧困、ニート対策等、社会問題化し世論が高まった領域への個別的、事後的対応が中心となっている。
- 当本部の執行組織は関係省庁の出向者を中心に構成され、組織も小さく、独自の権限も弱い。結果、各省庁の政策利害が優先されるため、総合的かつ中長期的な観点からの若者政策(とりわけ 10 代後半から 20 代までの自律や社会参画といった領域)は、先送りされてきた。例えば平成 29 年度の子供・若者支援施策関連予算 5.8 兆円のうち、当該領域への予算配分は 0.3% と、子育て支援 50%、子供の貧困 39%等に比べ極めて僅少となっている。

(提言内容)

- 従来の「女性」「高齢者」活躍推進等と同様、「若者政策」を国家戦略の柱とすることを政府が宣言 (「骨太の方針」等に記載し、「人づくり革命」の最重要テーマの一つとして検討)

(「骨太の方針」への記載案)

「自律した若者こそが日本の持続的発展のエンジンである。若者人口の減少でシルバーデモクラシーが進行し、若者の声が届きにくくなる中、日本が国家として活力を維持し、国民が誇りと希望とを持ち続けられようにするため、次世代の担い手である若者に国家戦略の力点を置く。政府のみならず、地域、NPO、企業、高齢者など国が一体となり、それぞれの知恵・経験・熱意を総動員し、若者の自律、生き抜く力を促す政策を推進する」

- 若者政策の推進組織として、若者の“側”に立ち、基本理念や中長期的な政策を省庁横断的にリード・支援し、フォローする 「若者庁」を新設

《若者庁の機能》

- ・内閣府、文科省、厚労省、経産省等の省庁に割り振られている機能・権限の一部を集約し、若者世代の課題(社会参画、職業能力育成、正規雇用・安定収入確保、家族形成 等)対策の優先順位を上げる
- ・シルバーデモクラシーが進行し、若者の声が届きにくくなる中、若者の意見を積極的に吸い上げる
- ・政策方針と目標水準を掲げ、自治体・企業・NPO 等の現場を支援し、実現に向けてフォロー (「制度・仕組み構築」「取組効果モニタリング」「好事例紹介・ネットワーク化」等：国(若者庁))
- ・現場執行は地域実態に即した運営とするため、NPO 経験者等の民間人材も積極的に登用する (「教育」「就労支援」「地域事情に応じた取組・工夫」等の執行：自治体・企業・NPO)

《予算》

- ・移管機能に付随する所管省の基本予算を管理。加えて、NPO や大学等に対する支援予算の提言③「次世代応援ファンド」(後述)については、財団法人による管理に協力する

- あわせて、各政党も綱領やマニフェストにあるべき若者政策を明示し、議論を開始する

②【自治体・企業・NPO 団体への提言】

地域社会一体となり、若者の自律を促進する3つの育成の「場」を創造

○有識者の研究によると、「自己肯定感」は、人間の挑戦心・主張性・達成感等に強く影響を与える重要な要素であり、実社会での困難を克服し、“生き抜いていく力”の醸成のためには、「自己肯定感」の向上は不可欠、とされている。

○また、この「自己肯定感」を高めるためには、他者との協働の中で自分の役割を果たし、目標を達成したら周りの大人が承認し成功体験を感じさせる、トレーニングや疑似体験が有効とされている。例えば、地域活動への参画や職業訓練やキャリア実践機会の提供、政治参画機会の確保である。

(現状への課題認識)

○学校での主権者教育(政治参画も含む)、キャリア教育(就業能力育成)は専任担当者は僅少で、大半が教科担当と兼任でスキルにも課題がある。18歳選挙権の流れで、次期学習指導要領に、主権者教育を目的とした「公共」が盛り込まれようやく2022年から高校で開始されるものの、教師も多忙で余裕がないのが現実。

○逼迫する学校教育に依存しすぎない、地域一体となった学校外でのキャリア教育・人間教育の場の充実が必要であるとされているが、特色ある取組を行っている自治体・学校は未だ一握り。自治体間・学校間でそうした情報を共有化する仕組みも乏しい。

また、担い手としてNPOや大学で活動する人材不足も深刻で、育成する仕組みや、資格・待遇などの保障を通じた人材のストックが必要である。

○就業後3年以内の離職率が、大卒で3割、高卒で4割を超えており、特に従業員29名以下の企業では5割を超えている。早く(学生時代)から職を意識し、自らの得意分野・興味領域を見付ける等、ミスマッチ離職を防止するとともに、企業内での定着のサポート、チャレンジ機会創出等を通じたモチベーション向上が急務。

(提言内容)

○若者の自律を促進すべく、地域社会一体となった3つの育成の「場」を創造する

(1)「社会人・主権者入門の場」:社会で“生き抜き、また社会を自ら創っていく”ための実体験を早期に積む場

- ・ バスターミナル改装や小学校の遊具新設を子供たちの議論・投票で決定する取組 《スウェーデン》
- ・ 地域での体験型・実践型トレーニングの場の普遍化(ユースセンター・ユースワーカー) 《イギリス》[参考①]
- ・ 政治が身近に感じられる、若者向けのフリースペースの運営 《岡山市》[参考②]
- ・ 防災や商店街活性化など、実際の地域課題等をテーマとした課題解決型プログラム運営 《尼崎市》[参考③]
- ・ まちづくり等をテーマとした「若者議会」《愛知県新城市》[参考④]

ー上記例のような「主権者教育」「課題解決実践プログラム」等、学校で義務化されたカリキュラム以外
の場の設定で成果を出しているNPOや自治体等の先行取組を広く共有化するネットワークを強化

ー地域での場づくり、若者支援・育成の核となるコーディネーター人材育成にむけた仕組みの整備
大学等のコーディネーター養成講座修了者、活動実績がある人材を対象とした「資格認定制度」新設

- ・ 立命館大学との連携によるユースワーカー養成 《京都市》
- ・ 京都市ユースサービス協会による資格認定 《京都市》

ー「次世代応援ファンド」(P.17)からの助成を通じた、育成の場を担うNPO活動等の後押し

(2)「クロスジェネレーションの場」：高齢者が“知・経験”を活かし、教育・育児等の直接支援を行う場

ー下記例のような 高齢者の知識・経験・スキルを活かした直接的な若者支援の場を更に広げるべく、自治体による紹介・マッチングサイト等の情報ネットワーク・コーディネーター機能を強化

ーまた、担い手となる高齢者確保に向けては、企業在職期間からの地域活動への参画など、退職後の活躍の場を拡げるための意識醸成・準備に対する企業努力も推進

- ・ 企業OBが小学生に実践的な理科教育を行う「日立理科クラブ」《日立市・日立製作所》[参考⑤]
- ・ 50歳到達時点でのセカンドキャリア講座、全職員を対象としたボランティア参加勧奨《日本生命等》
- ・ 「ふくしま結婚・子育て応援センター」登録のシニア“世話焼き人”による結婚相談・子育て支援《福島市》
- ・ 「ひょうご出会いサポートセンター」の高齢者中心の“こうのとり大使”による結婚支援《神戸市》

ー「次世代応援ファンド」(P.17)からの助成を通じた支援活動の後押し

(3)「就職・起業支援の場」：実社会への飛躍・挑戦を支える場

ー学生の職業訓練や社会体験による自律支援を、企業の社会的責任・成長戦略として位置づけ、企業自らが業種や規模に応じて支援できることを行動計画として公表し、主体的な支援を強化
学校との連携、企業の垣根を越えた支援など、実効的取組事例を以下に紹介

【企業】職業・社会教育に対する企業支援の拡大

- ・ 企業経営者／高齢者による人生経験や企業での体験を踏まえた語りの場・寄付講座の拡大《財界・大学等》
- ・ 鶴見商業高校における企業や大学等と連携したワークショップ型授業「チャレンジ講座」《大阪市》

【企業】採用活動と切り離れた就労体験支援としての大学1-2年時の「インターンシップ」受け入れ

【企業・自治体】新必修科目「公共」と連動した高校生1-2年時の「体験型トレーニング機会」の確保

- ・ 東灘高校における希望進路に合わせた「夏期体験学習」《兵庫県》
- ・ 布施北高校における座学と企業での実習をミックスしたカリキュラム(デュアルシステム)《大阪府》[参考⑥]

【企業・自治体】企業・地域による起業支援・オープンイノベーションの場の創出

- ・ 大阪イノベーションハブでの取組《大阪市・関西経済同友会》[参考⑦]
- ・ 起業家同士あるいは起業家とメンター・サポーターのネットワーキング支援《阪急電鉄など》
- ・ 起業・創業相談の敷居を下げる「スタートアップカフェ」の設置《福岡・大阪・沖縄》

ー「次世代応援ファンド」(P.17)からの助成を通じた支援活動の後押し

【参考事例①】 地域での体験型・実践型トレーニングの場の普遍化 (ユースセンター、ユースワーカー)

- ・ ユースセンターとは、若者が学校外での教育活動を通じ、楽しさや挑戦、学習を伴いつつ、自分自身や社会を学ぶ取組を支援する組織。ユースワーカーは、この取組と若者のコーディネーター役となる存在。

《ex. イギリスでの事例》

- ・ 経験も知識もなく、学校にも長いこと行っていない若者達が、ユースワーカーのサポートの下、市販のスポーツカー組立キットを購入し、web等を参考に独力で組立てに挑戦し、完成させた(右の写真)
- ・ 当プロジェクトに参加した若者は、その後、自動車関連の工場に就職したり、次のユースワークプロジェクトのリーダーに就任する等、多様な形で社会参画を果たしている。



【参考事例②】政治が身近に感じられる若者向けのフリースペースの運営 《NPO 法人 YouthCreate》

- ・2017年7月から、気軽に街や政治に触れられる常設のフリースペース「WASAO スポット」を岡山駅前に開設。冷暖房完備、コンセントあり、Wi-Fi も利用可能で、NPO の大学生スタッフが常駐。
- ・壁面には岡山市予算のグラフや地域政治に関するクイズを掲示し、若者が自由に集まり、世代間の交流関係を作りながら、同時に社会やまちのことに意識が行く仕掛けを行っている。



【参考事例③】実際の地域課題をテーマとした課題解決型プログラム運営 《NPO シチズンシップ共育企画》

- ・尼崎市は、良好な人間関係を築き、課題解決に必要な力、主体的に地域社会に参画し行動する力を育成するため、社会力育成事業を実施。
- ・2016年度は対象を拡大し、市内全17中学校で実施。

(取組例)

学校名	テーマ
立花中学校	サイバー犯罪防止講演会を企画・実施
小田中学校	「あいさつし隊」プロジェクト
大成中学校	生徒主導で行う生徒会活動
小園中学校	ポイ捨て禁止運動
塚口中学校	塚中に夢中！～塚中のいいところ再発見～



【参考事例④】まちづくり等をテーマとした「若者議会」 《愛知県新城市》

- ・2014年度、新城市の住民自治を担うまちづくり推進課の中に「若者政策係」を創設し、市内の若者と「新城市若者総合政策」を策定。その後、若者政策の持続性を担保するため、2014年12月、「若者条例」「若者議会条例」制定（施行は2015年度）。
- ・若者議会は、市内に在住、在勤または在学する16～29歳までの若者20名で構成、予算1,000万円を財源として若者政策を市長に答申。

(平成29年度 若者予算事業に関する答申)

事業名	予算	内容
図書館リノベーション事業	495万円	図書館利用率UPや貸出数増加など、多くの市民の生活一部に図書館が選択されるようなリノベーションを提案
ハッピーコミュニティ応援事業	132万円	若者同士による活発なコミュニケーションを発生させ、若者が組織化し、自発的な活動が行われるような仕組みを作る
新城市若者議会PR事業	129万円	若者議会の認知度を向上し、若者議会への市内の理解者を増やす
しんしろ魅力創出事業	137万円	若者目線の観光PRと学校教育の魅力度UPの土台づくり
いきいき健康づくり事業	4万円	市民の健康に対する意識向上のため、バブルサッカー教室を実施
お喋りチケット事業	43万円	高齢者にお喋りチケットを配布して、高齢者と若者との繋がりをつくる
若者防災意識向上事業	16万円	若者の防災を考える会の活動により、防災意識の向上を図る

【参考事例⑤】 企業OBによる実践的な理科教育 《日立市・日立製作所》

- ・「日立理科クラブ」は、日立市と日立製作所の支援を得て創設され、日立製作所グループのシニアエンジニアが講師となり、小・中学校の理科教育を支援する活動を行っている。
- ・日立市近郊に在住する小・中学生に対して、学校や地域社会にて行われる理数教育及びその振興活動を支援することで、子供達の科学する力を養い、国際社会で活躍できる人づくりに寄与。



- ◆理科授業支援：実践教材を用いて教科書に沿った基礎体験学習支援
- ◆理数アカデミー：科学者やエンジニアを目指す日立市内の中学生にハイレベルな理数クラスを提供
- ◆理科室のおじさん：週2回、小学校の教育現場に駐在し、理科実験の補佐、支援、相談を実施 等

【参考事例⑥】 座学と企業での実習をミックスしたカリキュラム 《大阪府立布施北高校》

- ・毎週1回、同じ職場に通い丸一日職業体験を行う長期インターンシップに取り組んでいる。
- ・1年次は、5月にまずハローワークを見学し、マナー指導や働くことの意識付けを図る。加えて、秋には2日間の短期インターンシップと教室でのキャリア教育（コミュニケーション力、課題解決力等の育成）を実施。
- ・2年次から本格的に長期インターンシップが開始。「製造」「販売・営業・サービス」「保育・教育」「介護・福祉」の4分野※から、2年生は半年ずつ、3年生は1年間、合計3か所の職場を体験。
- ・長年の取組の結果、地域と学校の間に信頼関係が生まれ、現在は100以上の事業所が受け皿として協力。

※デュアルシステムでの実習先

- ◆製造分野
製造業（工場）、自動車整備 など
- ◆販売・営業・サービス分野
美容院、ペットショップ、スーパー、パン屋 など
- ◆保育・教育分野
保育所、幼稚園、小学校 など
- ◆介護・福祉分野
老人ホーム、障がい者施設、病院 など



【参考事例⑦】 起業支援・オープンイノベーションの場の創出 《大阪市・関西経済同友会》

- ・大阪イノベーションハブハッカソン
「大阪から世界へ」をテーマに年間十回前後開催されているイベント。
大手企業を事業化パートナーに迎えており、当イベントで開発されたアプリには事業化の可能性も開かれている。
- ※関西経済同友会では、大阪イノベーションハブと協働して、メンタープログラムの実施等に取り組んでいる。



③【高齢者・政府への提言】

若者育成の「場」や運営組織を支援する「次世代応援ファンド」を新設

(現状への課題意識)

- 「支援組織の資金不足」若者の自律に向けた支援・教育は、学校や自治体単独では手が回らない領域が多く、地域での官民連携が不可欠。その核となる地域でのコーディネーター組織としては NPO や大学が主な担い手となるが、その収入基盤は脆弱で、行政主導による予算措置がないと受皿組織が育たない。
- 「次世代に託す志を形にする手段の不足」個人でも、生前寄付や遺言で社会貢献を行う団体等に遺産を受け継ぐ遺贈寄付（年間約 300 億円）の動きは広まりつつあるがまだ認知は低い。また、高齢者の視点からは「信頼できる相談先の不足」「寄付先が多岐に渡るため選別が困難」等の課題があり、高齢者が次世代に託したいという想いを形にする身近な手段が乏しい。
この他、「年金自主返納制度」も存在するが、認知・活用共に不十分。

(提言内容)

- 地域社会で、学校教育外での若者育成を担う運営組織となる NPO 団体・大学等を支援する財源として、**「次世代応援ファンド」を新設**。(政府として「全世代型社会保障への転換」を標榜する中で、若者政策財源を確保する手段を多様化)

個人・法人・行政を問わず、次世代に遺される資産を幅広く取り込むこととしたい。

ー財源としては、

- 1) 【高齢者】個人が次世代に託す **「遺贈寄付」「一般寄付」を広く受け入れるスキームの構築**
 - ・高齢者が安心して寄付を行えるよう、活用目的やファンド・団体の認知を高める取組を実施
 - ・加えて、高齢者の知識レベルやリテラシーに応じて可能な限り簡便な手段を用意
(専用ポータルサイトによる簡便な仕組み、クラウドファンディングによる対象を限定した仕組み等)
- 2) 【政府】**「法定相続人不在で国庫に返納される遺産」(400 億円)の活用**
 - ・地域での若者支援組織の育成には、単年度ではなく数年単位での支援が必要であることから、公的財源をベースファンドとして活用
 - ・なお、民間ベースの寄付・遺贈の風土が醸成され、1)の財源の安定性が向上すれば、2)の収束も検討

ーファンドの運営としては、

中立性を担保するため、財団が管理者となる。若者庁を中心とした関係省庁の協力のもと、有識者委員会等を通じ、支援すべき NPO 団体の認証と、認証した団体への支援を実施し、活動内容の PDCA 評価・公表を行いながら運営の透明性を確保。ファンドの認知向上と更なる寄付財源の拡大を推進。

- ・行政からの認証・支援だけでなく、クラウドファンディングでの個人篤志の財源確保が見通せるようであれば、マッチング拠出型の支援も検討。

(支援対象の例)

- ・ P. 15 参考事例②③のような、学生を対象とした主権者教育や課題解決型プログラムを運営する NPO 団体 (人件費も含めて)
- ・ P. 15 参考事例④のような、実際のまちづくり等をテーマに「若者議会」を開設・運営する自治体
- ・ 受皿人材を育成する講座を運営する大学・組織 など

おわりに

我々は世界のどの国も経験したことのない「超少子高齢社会」の到来に、最大限の危機感を持って備えなければならない。

しかし見方を変えれば、生き生きと活躍し続ける高齢者が増えることは、わが国にとって大いなる財産であり、その活力を生かし次世代を担う若者を社会全体で支えることができれば、明るい未来を切り拓く為のチャンス拡大と捉えることもできる。そしてその取組は、少子高齢化社会の世界に冠たる先駆的なモデルとして注目を浴びることにも繋がるであろう。

近代民主主義の勃興期、アイルランドのエドマンド・バークは、社会は単に現代人の事業ではなく過去と現在と将来の世代を超えた共同事業であるといった考え方を示している。我々もこれ以上、次世代への負債のつけ回しをすべきではない。国を挙げて、今こそわが国のこれからを担う若者への投資を実現すべき時である。

当委員会の提言が、政府の「人づくり革命」の取組の中で、若者の自律を支えていく、政府・自治体・企業・地域社会一体となったムーブメントを起こす一助となることを期待する。

以 上

《付記》

なお、当委員会の2年間の議論では、「次世代志向の政策」という非常に大きなテーマのもと、P. 8に示す「自由設計型人生モデル」への転換を支える政策について、「若者」のみならず、「社会人」「高齢者」に対する制度・政策、また、それを実効化するための「健康」領域の取組等、幅広い視点から講演会開催や意見交換を実施してきた。

その上で、提言では総花的とならないよう論点を絞り、前述のものとしたが、見逃してはならない重要な論点も多かったので、最後に付記しておきたい。

【若者の自律を支える社会システムの改革】

若者の自律を支えるためには、提言②に挙げたような、“直面する課題を乗り越える若者自身の力を高める政策”のみならず、時間がかかるかもしれないが、“社会システム・制度そのものを改革する努力”も不可欠である。

- ・ 新卒一括採用の見直し（通年採用の導入、非正規から正規雇用への転換促進など） [企業・大学]
- ・ 大学等での学び直しの仕組み（リカレント教育） [社会人] 等

【若者支援を支える高齢者自身の自律と活躍に向けた取組】

また、高齢者がその「知」「経験」「資産」を活かし、クロスジェネレーションで若者を支えていくためには、その前提として、以下のような取組を通じ、高齢者自身も生きがいを持って自律することが重要である。

- ・ 70歳以上の雇用確保を通じた社会保障財源の抑制 [政府・企業]
- ・ 高齢者の地域での継続性ある社会活動・活躍の場の拡大（育児支援、ユースワークなど） [自治体]
- ・ 企業によるセカンドライフ研修や退職後に活かせる資格取得の励行、OBOGへの啓発と情報提供 [企業]
- ・ 「年金自主返納制度」を実効化するためのインセンティブ強化 [政府] 等

【健康寿命の延伸】

- ・ 健康経営の推進に向けた取組 [企業]
- ・ 終末期医療やリビングウィルの国民的議論 [政府] 等

【若者の将来への不安を取り除く取組】

- ・ 社会保障制度改革（世代間格差の是正等） [政府]
- ・ プライマリーバランスの早期黒字化と財政再建の着実な実行 [政府] 等

平成 28～29 年度 次世代志向の政策を考える委員会 活動状況

(役職は実施当時のもの)

平成 28 年

- 6 月 17 日 会合「平成 28 年度の活動方針について」
- 7 月 29 日 講演会・会合「長寿社会に生きる～人生 90 年、健康で豊かな人生を過ごすために～」
講師：東京大学高齢社会総合研究機構 特任教授 秋山 弘子 氏
- 9 月 8 日 講演会・会合「新しい大人社会が日本の未来を拓く
～シニア・高齢社会の意識転換によるビジネス創造～」
講師：博報堂 新しい大人文化研究所 所長 阪本 節郎 氏
- 10 月 25 日 講演会・会合「健康長寿社会を実現する～健康寿命の延伸に向けた取組みについて～」
講師：東北大学大学院医学系研究科 教授 辻 一郎 氏
- 12 月 8 日 講演会・会合『「18 歳選挙権時代」における若者の政治参画に向けて」
講師：NPO 法人 YouthCreate 代表 原田 謙介 氏

平成 29 年

- 1 月 30 日 会合「平成 28 年度委員会活動の振り返りと今後の調査・研究の方向性について」
- 4 月 26 日 講演会・会合「日本における子ども・若者の課題 必要とされる施策・取り組み」
講師：放送大学副学長 宮本 みち子 氏
- 6 月 14 日 会合「平成 29 年度の活動方針について」
- 7 月 21 日 会合「若者有識者との意見交換会」
有識者：NPO 法人 YouthCreate 代表 原田 謙介 氏
シチズンシップ共有企画 代表 川中 大輔 氏
ニッセイ基礎研究所 チーフエコノミスト 矢嶋 康次 氏
- 9 月 5 日 会合「提言骨子案について」
- 10 月 4 日 会合「提言骨子案について」

10 月 19 日 常任幹事会にて提言骨子案を審議

11 月 10 日 会合「提言案について」

11 月 28 日 幹事会にて提言案を審議

12 月 13 日 提言『「若者政策」を国家戦略の柱に！！ ～若者の自律を支え、人口減少による国力低下を乗り越える～』を記者発表

有識者ヒアリング先一覧

(役職は実施当時のもの)

No.	面会日	面会者(敬称略)	主な内容		
2016年度	1	7/1 東京大学大学院医学系研究科 准教授	近藤 尚己	健康	健康意識の低い人などを健康にするためには、「自然と」健康に導く方法を検討すべきで、「予防医学」の研究が重要
	2	7/8 追手門学院大学地域創造学部 教授	佐藤 友美子	若者	若者の意識について、最近では親子間の考え方の差が小さくなり、同質化していることが特徴。また、新しいことを求めず、刺激を避ける傾向
	3	7/13 大阪大学医学系研究科 教授	磯 博康	健康	中間層の健康意識は高くなく、子供の頃からの生活習慣の改善や、地域コミュニティなどでの健康づくりが有効
	4	7/19 博報堂ブランドイノベーションデザイン局 局長代理	橋本 直彦	高齢者	超高齢化、人口減少、単身世帯の増加、地方・都市各々の変化、二極化といった5つの社会変化を背景に、マーケティングの視点を変えていく必要がある
	5	8/26 文部科学省初等中等教育局教育課程 課長	合田 哲雄	若者	日本の子供達は何のための学びなのか、学習目的に対する意識が低いことが課題。学習指導要領の改訂を通じて、学んだ知識を活かし、意思決定できる力を身に付ける
	6	9/9 政策研究大学院大学教授・学長特別補佐	今野 雅裕	若者	「ソーシャル・キャピタル」が機能している地域では、地域の人々の信頼性が強く、そこで育った子供達の学習意欲は高く、教育成果も高い。地域との関わりは、教育面からみても非常に重要
	7	9/16 関西生産性本部 人材開発部長	坂東 学	若者	関西キャリア教育支援協議会の経緯、取組み
	8	9/23 株式会社インテリジェンス 地方創生推進部ゼネラルマネージャー	柳澤 恵美子	若者	若者の就業支援で大切なのは、失敗しても問題ないと感じて就業体験づくり。大学入学を契機に地方を離れた若者に対しては、地元企業との接点づくりを通じて、地元に戻っても仕事があることを知ってもらうことが大切
	9	9/23 大阪市教育委員会 主任指導主事	奥野 直健	若者	地域と学校が協働する活動において、サラリーマン経験者は組織で動いてきた経験があり、参加者の合意形成を図るサポートに長ける。課題は地域との接点づくり
	10	10/6 大阪市教育委員会 担当係長	生駒 紀子	若者	(NO.9に記載)
	11	10/7 三菱UFJリサーチ&コンサルティング 副主任研究員	小林 庸平	若者	若者の社会参画では、幼いときから子ども達で決定する「トライ&エラー」の経験機会を増やし、成功や失敗経験を積み重ねることが重要
	12	10/19 大阪市教育委員会 担当係長	保原 早苗	若者	(NO.9に記載)
	13	11/1 東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課 統括課長代理	梶野 光信	若者	各学校と、企業やNPO団体などの間をマッチングする「コーディネーター」役の集め方が重要。当初は信頼できる人に依頼を行い、その方の知り合いで信頼できる人を連れてきてもらうという形で地道に協力者を増加
	14	11/15 大阪府立成人病センター 予防情報センター 医学博士	田淵 貴大	健康	世界のスタンダードは喫煙室を設けない建物内全面禁煙。日本で喫煙室を設ける場合も煙が漏れない厳しい基準の策定に期待
	15	12/1 大阪府 商工労働部 雇用推進室	長谷川 敏之 植木 友紀子	高齢者	大阪府の中間支援組織を活用した高齢者就業促進取組
	16	12/5 社会福祉法人聖徳会副理事長	杉村 和子	健康	社会保障費が厳しいなか、近所の方同士での共助が重要となる。健康なうちから友達ネットワーク作りが大切
	17	12/16 大阪府福祉部子ども室 課長補佐	赤井 敏宏	若者	大阪府の若者政策、若者の参画に関する取組
	18	12/21 名古屋市長官舎事務局 学校教育部指導室 主任指導主事	伊藤 司	若者	デュアルシステムの実習を通じて、生徒と企業の従業員との間で、はじめは苦労することも多いが、良い世代間交流が生まれている
	19	12/22 東京大学大学院医学系研究科教授 医学博士	佐々木 敏	健康	日本における減塩は英国同様の徐々に減塩していく方法で、食品業界が横並びで一斉に進める方法が望ましい
	20	12/22 放送大学副学長・教授	宮本 みち子	若者	日本の若者政策は児童の擁護が中心で、欧州のような若者が意思決定の場に参画する取組は弱い。政府がトップダウンで若者が参画しやすい仕組みを制度化することが必要
	21	1/11 京都教育大学教育学部教授	水山 光春	若者	英国のシティズンシップ教育について、学校として無理のない範囲で実施できているものが継続して残っている。日本でも、理念と行動を上手く併せ持つ取組みが必要
	22	1/17 長尾クリニック院長	長尾 和宏	健康	日本は先進国で唯一、リビングウィルの法的担保がされていない国であり、本人が延命治療を望まないという筆書きでも認められず、尊厳死自体が違法
	23	1/19 健康経営研究会理事長	岡田 邦夫	健康	健康経営は、企業に負担を強いるだけでなく、従業員の健康や生産性の向上に加え、金融サービスや人材獲得などの面で有利に働く
	24	2/2 NPO法人日本フック物むし歯予防協会理事 認定NPO法人ウォーターフロンティア・プロジェクト 理事長	小林 清吾 浪越 建男	健康	水道水フロリドーションによる虫歯予防について
2017年度	25	5/10 広島修道大学教授	山川 尚美	若者	コミュニティマネジメントの先進取組と大学と企業や地域、地域と企業など、様々な主体を繋ぐようなコーディネーターの育成について
	26	6/5 シチズンシップ共育企画代表	川中 大輔	若者	若者の社会参画の為に、関西で取り組んでいる先進事例について
	27	8/29 大阪市教育委員会 総括指導主事	寺本 圭一	若者	大阪市立高校でのキャリア教育、大阪市での社会参画や政治参画の現状について
	28	9/21 大阪府教育委員会 主任指導主事	池嶋 伸晃	若者	大阪府の主権者教育への取組、キャリア教育の現状について
	29	9/29 京都市ユースサービス協会 事業部長	水野 篤夫	若者	京都市でのユースサービスの現状、ユースワーカー資格の制度化、ユースワークを全国的に展開する課題について
	30	12/4 大学改革支援・学位授与機構 特任教授	田中 弥生	若者 高齢者	高齢者がクロスジェネレーションで若者世代を支援する上での、企業在职期間における準備のあり方や、それに向けての経済界の強みや特徴を活かした企業としての取組について

2017 年度 次世代志向の政策を考える委員会 名簿

(敬称略、2017 年 11 月 28 日現在)

区分	氏名	会社名	役職名
委員長	古市 健	日本生命保険(相)	代表取締役副会長
委員長代行	上田 理恵子	(株)マザーネット	代表取締役社長
副委員長	伊東 信久	医療法人眞愛会 伊東くりにつく	理事長
"	岩谷 全啓	関電プラント(株)	代表取締役社長
"	上 敏郎	日本電通(株)	代表取締役会長兼社長
"	桐山 健一	(株)神戸屋	代表取締役社長
"	坂上 和典	(株)博報堂	特任顧問
"	長谷川 恵一	(学)エール学園	理事長
"	山本 雅史	ダイキン工業(株)	執行役員
委員	池田 節子	(公財)国際労務管理財団	理事長
"	生駒 昌夫	(株)きんでん	代表取締役会長
"	岡本 譲	(公財)太平洋人材交流センター	専務理事・事務局長
"	荻原 奨	三和実業(株)	代表取締役社長
"	岸 貞行	エア・ウォーター(株)	顧問
"	北村 政美	ロングライフホールディング(株)	代表取締役副社長
"	木下 健治	(株)仁来	代表取締役
"	齋藤 勉	(株)産業経済新聞社	取締役副社長 大阪代表
"	篠原 正直	(株)TBSテレビ	関西支社長
"	田中 輝彦	パナソニック(株)	秘書室関西財界担当 総括部長
"	田中 豊	アートグリーン(株)	代表取締役社長
"	谷口 優亮	(株)日本介護医療センター	代表取締役社長
"	田村 太郎	(一財)ダイバーシティ研究所	代表理事
"	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
"	野村 正朗	(学)帝塚山学院	理事長
"	弘中 喜通	読売新聞大阪本社	最高顧問
"	福田 哲生	(株)日立製作所	関西支社企画部長
"	松井 次郎	(株)マツイコーポレーション	CEO
"	三浦 達也	京阪ホールディングス(株)	取締役専務執行役員
"	水上 孝一	(株)神戸製鋼所	大阪支社長
"	南 陽平	コスモ建物管理(株)	取締役
"	三宅 潔	有限責任あずさ監査法人	パートナー
"	矢野 裕史	(株)大成CI	代表取締役
"	山村 輝治	(株)ダスキン	代表取締役社長
"	山本 卓彦	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室長
スタッフ	大澤 晶子	日本生命保険(相)	本店企画広報部 部長
"	高澤 求尚	日本生命保険(相)	本店企画広報部 担当部長
"	栗飯原 啓一	日本生命保険(相)	本店企画広報部 課長
"	立野 裕也	日本生命保険(相)	本店企画広報部 課長補佐
"	美能 正貴	日本生命保険(相)	本店企画広報部 副主任
"	米村 麻衣子	日本生命保険(相)	本店企画広報部
"	石井 聖子	(株)神戸屋	経営企画室 主任
"	田口 晃	(株)博報堂	関西支社渉外担当顧問
"	岡田 功	(株)博報堂	関西支社ビジネス開発室 室長
"	荻洲 貞明	(株)博報堂	関西支社ビジネス開発室 室長代理
"	萩原 大作	学校法人 エール学園	理事
"	濱 宏行	ダイキン工業(株)	法務・コンプライアンス・知財センター企業倫理 リスクマネジメントグループ 担当課長
"	松井 哲郎	関電プラント(株)	経営企画部長
代表幹事スタッフ	沓掛 一三	丸一鋼管(株)	社長室理事
"	山口 美貴	丸一鋼管(株)	総務部
"	太田 晴規	コクヨ(株)	会長室室長
"	奥山 由希子	コクヨ(株)	会長室課長
事務局	廣瀬 茂夫	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	木津 光明	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	東野 訓子	(一社)関西経済同友会	企画調査部